1.林業経営者名簿

登録番号	登録年月日 (登錄変更年月日)	商号又は名称	代表者氏名	主たる事務所の 所在地	電話番号	認定事業種
056017	当初:R4.3.18 変更:R7.10.2	能代運輸 株式会社	代表取締役 與語 奨太	能代市河戸川字 北西山144-8	0185-55-1222	有

2.雇用の状況

		雇用管	雇用に		社会·	労働保険	等への加ん	\状況	
林業現場作 業職員(う ち常用)	事務系等職員数(うち常用)	理者の選任の有無	関する 文書交 付の有 無	労災 保険	労災保 険料率	雇用 保険	健康 保険	厚生年 金保険	退職金 共済等
人	人			人	%	人	人	人	人
9	11	有	有	20	3.921	20	20	20	19
(9)	(11)								

職員数のうち常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働を除く。)をいう。

退職金共済等には、中小企業退職金共済制度、林業退職金共済制度のほか、都道府県独自の制度や任意積立金等を含めて記載すること。

- 注 1 「雇用管理者」とは、「林業労働力の確保の促進に関する法律」第 30 条第 1 項及び厚生労働省令に基づき、森林施業を行う事業所ごとに、林業労働者の募集、雇入れ及び配置、教育訓練その他雇用管理に関する事項を管理するため選任された者のこと。
- 注2「雇用に関する文書」とは、「林業労働力の確保の促進に関する法律」第31条及び厚生労働省令に基づき、事業主が林業労働者を雇い入れたとき、事業主が林業労働者に対して交付する、当該事業主の氏名又は名称、事業所の名称及び所在地、雇用期間、従事すべき内容等に関する事項を明らかにした文書のこと。

2.技術者・技能者の数

					技術	行者・技能	者数				
フォレスワーカ・		フォレスト リータ゛ー	フォレスト マネー ジ・ャー	森林施 業 プランナー	森林作 業道作 設か [°] レ-タ-	技術士	技能士	林業技士	フ _お レスター (森林総 合監理 士)	ニューク゛リ ーン マイスター	秋田県 林業技 術管理 士
	人	人	人	人	人	人	人	、人	人	人	人
3								3		4	1

- 注 1 フォレストワーカー (林業作業士)、フォレストリーダー (現場管理責任者)、フォレストマネージ・ャー (統括現場管理責任者)とは、「研修修了者に係る登録制度の運用について(平成 10年4月1日付け 10林野組第36号林野庁長官通知)」に基づき、林業労働力確保支援センター等が実施する研修を修了し、農林水産省が備える研修修了者名簿に登録された者のこと。
- 注 2 森林施業プランナーとは森林施業プランナー育成のための研修を受講し、森林施業プランナー協会で認定された者のこと。

- 注3 森林作業道作設か゚レーターとは、森林作業道作設か゚レーター養成のための国または県の研修を受講するなどして、丈夫で簡易な作業道を作設する能力を有する者のこと。
- 注4 技術士とは、技術士法に基づく技術士(技術士補を含む。)のこと。
- 注 5 技能士とは、職業能力開発促進法に基づく技能士(技能士補を含む。)のこと。
- 注6 林業技士とは、(一社)日本森林技術協会の認定する林業技術士のこと。
- 注7 フォレスター(森林総合監理士)とは、森林法に基づく林業普及指導員資格試験の地域総合監理の区分に合格した者のこと。
- 注8 ニューグリーンマイスターは秋田県の認定を受けた者。
- 注9 秋田県林業技術管理士とは、秋田県林業トップランナー養成研修(秋田林業大学校)を修了し、秋田県の認定を受けている者。

3 林業機械の保有状況

ク゛ラッ フ゜ル	プロセッサ	ハーヘ゛スタ	フォワータ゛	スインク゛ヤー ダ゛	フェラーバ`ン チャ	スキッタ゛	タワーヤータ゛	ハ゛ケット付 ク゛ラッフ゜ル	林内作 業車	その他
台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台
2		3	2	2	2				2	1

¹年を超える契約のリース機械を含み、レンタル機械については含まないこととすること。

4 生産量の増加又は生産性の向上

直近3事業年度の実績及び目標とする事業年度の見込を記載してください。

「目標とする事業年度の見込」欄の数値のうち、目標として設定するものについて、「目標とする 項目」欄にチェックしてください

				直近 3	事業年度の	実績
事業区	分	指標	内訳	直近の	直近の	直近
				前々年	前年	且匹
		面積	直営	18.33	26.3	
		血傾 (ha)	請負	20.00	23.0	17.1
		(IIa)	合計	38.33	49.3	17.1
	主	材積	直営	4,982.000	9,882.5	8,415.44
	伐	12) 作員 (m³)	請負	8,264.367	11,421.2	
		(111)	合計	13,246.367	21,304	8,415.44
生産		生産性 (㎡/人 日)	直営	6.8	10.68	4.67
		面積	直営			
		画馆 (ha)	請負		50.19	158.21
		(IIa)	合計		50.19	158.21
	間	材積	直営	7,544.000		
	伐	12) 作員 (m³)	請負	1,927.673	4,318	9,771.40
		(111)	合計	9,471.673	4,318	9,771.40
		生産性 (㎡/人 日)	直営	4.6	4.4	5.53

目標とす	目標
る事業年	とする
度の見込	項目
15,900	✓
9.9	✓
12,100	✓
6.7	✓

	植	面積	直営			
	付	山作 (ha)	請負		5.06	10.0
	ניו	(IIa)	合計		5.06	10.0
造林・	下	五佳	直営			
保育	IJ	面積 (ha)	請負	21.28	8.55	9.18
	IJ	(IIa)	合計	21.28	8.55	9.18
	そ	面積	直営			
	の		請負			
	他	(ha)	合計			

14	\
30	✓

事業期間

直近の事業年度: 令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日 目標とする事業年度: 令和8年4月1日 ~ 令和9年3月31日

以下の5~11の項目の 欄について、該当する箇所にチェックしてください。

その他の取組等がある場合には、()内に記載するとともに該当する箇所にチェックしてください。

該当するもの(チェックしたもの)について、具体的内容を記述してください。(添付書類で確認できる場合は省略可。)

5 生産管理又は流通合理化等

(1)	適切な生産管理 作業日報の作成・分析による進捗管理や工程の見直し	,	取り組ん でいる ☑	1年以内 に取り組 む予定	取り組む 意向が ある □ (年後)
	作業システムの改善		\square		□ (年後)
	その他 ()			□ (年後)
(2)	原木の安定供給・流通合理化等 製材工場等需要者との直接的な取引		Ø		□ (年後)
	とりまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷		otan		□ (年後)
	森林所有者や工務店等との連携		\square		□ (年後)
	その他()			□ (年後)

- (1)及び(2)の該当するもの(チェックしたもの)について、具体的内容を記述してください。
 - (1)日々の作業日報から進捗を確認し、リアルタイムで生産量を把握している。また、毎日ミーティングを行うことで、工程の見直しにも迅速に対応できるようにしている。
 - (2)秋田県素材生産流通協同組合と米代川流域森林・林業活性化協同組合に加盟し、共同販売を行っている。

6 造林・保育の省力化・低コスト化	取り組ん でいる	1 年以内 に取り組 む予定	取り組む意向が	
伐採・造林の一貫作業システムの導入	\square		ある □ (年後)
コンテナ苗の使用	\square		□ (年後)
低密度植栽			Ø (3	年後)
下刈りの省略			Ø (3	年後)
その他()			□ (年後)
上記のうち該当するもの(チェックしたもの)について、具	体的内容:	を記述して	てくださり	ι I.
・皆伐箇所は、一貫作業システムを取り入れ、材の捌・コンテナ苗を使用し、省力化を図っていく。 ・2,000 本/ha あたりの低密度植栽を実施する。				
7 主伐後の再造林の確保 主伐及び主伐後の再造林を一体的に実施する体制	有して いる ☑	1 年以内 に整備す る予定 □	整備する 意向が ある □ (年後)
主戊及び主戊後の丹垣神を 体的に美肥する体制		□ 1 年以内	取り組む	午1夕 /
主伐後の適切な更新	取り組ん でいる ☑	に取り組 む予定	意向が ある □(年後)
上記のうち該当するもの(チェックしたもの)について、具	l体的内容:	を記述して	てくださ	ν \ <u>.</u>
・社有林を用いて森林経営計画を作成し、森林経営を生産していく体制を有している。 ・民間から委託を受けた場合、皆伐後の植栽を勧めて	行っている			1
8 生産や造林・保育の実施体制の確保	3 年間	1 年間	1 年間	実績なし
素材生産の事業実績	以上	以上	未満□	三
造林・保育の事業実績	\square			
9 伐採・造林に関する行動規範の策定等	策定等 して いる	1 年以内 に策定等	策定等 する意向	
独自の行動規範等の策定		する予定 □	がある □ (年後)
所属する団体や都道府県等による行動規範等の策定等	Ø		□ (年後)
上記のうち該当するもの(チェックしたもの)について、具				
・秋田県素材生産流通協同組合に加盟しており、加盟 	盗凶体の行	「劉規配を	退ずし(. ୪ 1 ବ୍ର

10 雇用管理の改善及び労働安全対策						
(1) 雇用管理の改善 現場作業職員の常用化		取り組ん でいる ☑	1年以内 に取り組 む予定	取り組む 意向が ある □ (年後	:)
現場作業職員への月給制の導入		Ø		□ (年後	2)
計画的な研修実施などの教育訓練の充実		otan		□ (年後	2)
退職金共済への加入などの福利厚生の充実		\square		□ (年後	2)
その他()			□ (年後	2)
(2) 労働安全対策 現場作業職員等への安全衛生教育		Ø		□ (年後	2)
労災保険への加入(一人親方等の特別加入を含む))	\square		□ (年後	2)
リスクアセスメント		\square		□ (年後	2)
防護具の着用の徹底		\square		□ (年後	2)
作業現場の安全巡回		Ø		□ (年後	2)
労働安全コンサルタント等専門家による安全診断・	·指導	\square		□ (年後	2)
その他()			□ (年後	2)
(1)及び(2)の該当するもの(チェックしたもの)につ (1)現場作業員は全員を常用としており、フォーさせている。退職金共済は中退共へ加入して(2)経営者による現場パトロールなどを実施しまた、月1回の安全教育を行っており、その 働保険に加入済している。また、安全診断は	レスト! いる。 ており、 中でリ	ワーカーヤ 、その際に スクアセ	・フォレス :防護服着 スメント(ストリーク	ブー研	T修へ参加 している。
11 コンプライアンスの確保 業務に関連して法令に違反し、代表役員等や一般	2員等 <i>f</i>	が逮捕され	ι、又は遠	•	‡()]	いいえ
捕を経ないで公訴を提起されたときから1年間を終				_		
業務に関連して法令に違反し、事案が重大・悪質な 向けた取組が確実に行われると認められない者であ		であって再	孫防止に	: []	
国、都道府県又は市町村から入札参加資格の指名係	∮止を∮	受けている	者である]	abla
6の行動規範等に違反した行為をしたと認められる	る者では	ある]	Ø

 勤役員の設置 (:常勤役員を設置し		員の状況について記載してください。	
役職	(フリガナ) 氏名	住所	生年月日
代表取締役	(ヨゴ タダミチ) 與語 忠道		
代表取締役	(ヨゴ ショウタ) 與語 奨太		
常務取締役	(ヒラカワ シゲノリ) 平川 成範		
常務取締役	(サトウ アキヒコ) 佐藤 明彦		
取締役	(コサワ タクミ) 小沢 卓美		
取締役	(サイトウ ヒデタカ) 齊藤 秀孝		
取締役	(タカハシ ヒロミ) 髙橋 広美		
取締役	(ウラタ クニオ) 浦田 邦夫		
取締役	(ハセヤマ カズナオ)		

13 経営管理実施権の設定を受けることを希望する区域

Ī	市町村名	:能代市、	藤里町、	三種町、	八峰町		

経営管理実施権

森林経営管理法に基づき、市町村からの委託を受けて伐採等を実施するために林業経営者に設定される権利

14 その他知事が定める情報

- ・創業71年の総合物流企業。2017年に経済産業大臣から、地域未来牽引企業に選定。
- ・本社及び秋田港運事業所では、「ISO14001」の認証を取得。
- ・2021年、認定通関業者(AEO制度)認定、秋田県版健康経営優良法人認定、働きやすい職場認証(ホワイト経営)取得。
- ・2022年、グッドカンパニー大賞受賞。